

令和2年度 国土交通大臣登録

「昇降機等検査員講習」申込み案内

登録講習実施機関： 一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター（講習事業部）
（問い合わせ先）

（登録番号：登昇講第1号・登録年月日：平成17年1月5日）
〒105-0003 東京都港区西新橋1-15-5 内幸町ケイズビル 4F
・電話：03-3591-2423 ・FAX：03-3591-2431
・ホームページ：http://www.beec.or.jp ・e-mail：kosyu@beec.or.jp
問い合わせ対応（土、日、祝日を除く）：10:30～12:00、13:00～16:00

多くの人が利用する劇場、ホテル、店舗、事務所、マンション等に設置されている昇降機（エレベーター、エスカレーター等）や遊園地等にある遊戯施設（コースター、観覧車等）は、安全を確保するために、定期的に検査を受けて特定行政庁に報告が義務付けられています。本講習は、講義及び修了考査で構成され、修了考査に合格した方に「修了証明書」を交付します。その後、国土交通省地方整備局長等に申請する事により、その検査を行うことができる昇降機等検査員の資格者証の交付を受けることができます。

本講習へのお申込みには、申込書及び受講資格を証明する添付書類が必要となります。ご確認の上、お申込みいただきますようご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年度は、講義を会場講習とDVD講習の2つの受講方法で行います。なお、修了考査は両講習とも会場にて実施します。希望する受講方法を選択してお申込ください。申込み後に受講する方法を変更することはできませんので、あらかじめ可能な受講方法を選択してください。

【第1 日程、開催地、会場、定員】（講習は延べ4日間）

【会場講習】 会場で講義及び修了考査（各日程の最終日）を受けていただきます。

日 程	開 催 地	会 場	定 員
10月13日（火） ～10月16日（金）	東京1次	シェンバツハ・サボー	220名
	大阪1次	難波御堂筋ホール	140名
10月27日（火） ～10月30日（金）	東京2次	シェンバツハ・サボー	170名
	大阪2次	難波御堂筋ホール	100名

【DVD講習】 自宅等で、講義を収録したDVDを視聴していただいた後、会場で修了考査を受けていただきます。

日 程（修了考査日）	開 催 地	修 了 考 査 会 場	定 員
10月30日（金）	東 京	シェンバツハ・サボー	300名
		赤坂サンスカイルーム	
		渋谷サンスカイルーム	
大 阪	難波御堂筋ホール	270名	
	淀屋橋サンスカイルーム		
	北浜フォーラム		

【注1】 講習科目（建築学概論）の一部免除を希望する方、及び聴講の方は会場講習のみとなります。

【注2】 各開催地とも定員に達し次第、申込み受付期間中でも締め切ります。定員等により、受講方法を調整させていただく場合がございます。また、会場が複数ある開催地（DVD講習：東京・大阪）では会場を選択することはできませんのであらかじめご了承ください。

【注3】 DVD講習で受講される方には、全講義を収録したDVDは、修了考査日の前週に発送する予定です。

【注4】 開催内容等に変更が生じる場合がございますので、最新の情報はホームページを確認してください。

【第2 受講資格】

昇降機及び遊戯施設に関して必要な実務経験^{※1}年数(卒業された学歴等より)

申込み区分				卒業後の実務経験年数		
I	①	学校教育法	大学、専門職大学	4年制	と認められた学科が、「機械工学」「電気工学」又は、「同等」と判断する学科名(3ページ別表参照)の場合	2年以上
		職業能力開発促進法	職業能力開発総合大学校等	長期課程、総合課程、応用課程		
	②	学校教育法	短期大学、専門職短期大学、専門職大学(3年の前期課程)	3年制(夜間を除く)		3年以上
		学校教育法	短期大学、専門職短期大学、専門職大学(2年の前期課程)	2年制		
	③	学校教育法	高等専門学校	5年制		4年以上
			専修学校	専門課程2年以上		
		職業能力開発促進法	職業能力開発総合大学校等	特定専門課程、専門課程		
	④	学校教育法	高等学校	3年制(通信制・夜間を含む)		7年以上
			専修学校	③の専修学校以外で専門課程		
		職業能力開発促進法	職業能力開発促進センター等	普通課程 ^{※2}		
⑤	実務経験のみ			昇降機又は遊戯施設に関して11年以上の実務経験		
⑥	特定行政庁の職員			建築行政(昇降機又は遊戯施設)に関して2年以上の実務経験		
⑦	行政職員 (消防法・労働基準法・駐車場法令の施行に関わる行政職員)			昇降機又は遊戯施設に関する法令の施行に関して5年以上の実務経験(⑥に掲げるものを除く)		
⑧	・①～⑦までに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する者(外国の大学等で同等の学科を履修し、実務経験を有する者) ^{※3}			①～⑦までの実務経験と同じ		
II	昨年度の不合格者	昨年度に全科目を受講し、不合格。(修了審査のみ受けた方は除く)		修了審査のみ受講 ^{※4}		
III	一級建築士、二級建築士の資格を有する者	聴講(講義)のみを希望する場合		聴講 ^{※5} (修了審査を除く講義のみ受講)		

受講資格は、平成28年国土交通省告示第700号第4による。
上記の受講資格一覧は、分かりやすさを優先に作成したものです。
なお、平成31年4月1日より専門職大学、専門職短期大学が開始されました。

※1 昇降機及び遊戯施設に関して必要な実務経験（[詳細は当財団ホームページ参照 →](#)）



この講習の実務経験とは、建築基準法に基づく昇降機及び遊戯施設に関する実務を言います。建築基準法に定めるエレベーター、エスカレーター、コースター等の実務に携わった方及び行政に関する実務に携わった方が対象となります。

クレーン、人が乗り込んだ状態で運転できない機械式駐車場、カーリフト、舞台装置等又はゲーム機、都市公園における遊具等に関する実務は対象となりません。

また、昇降機及び遊戯施設に関する業務であっても、点検・検査等の立会いのみ行う方、庶務、会計、労務、営業等昇降機及び遊戯施設の知識及び技能を必要としない方、業務との関連が少ない方、又はアルバイト・パートタイム就労者等（雇用保険の被保険者等を除く）は実務経験に含みません。

※2 区分I④ 職業能力開発促進センター等の課程は普通課程のみです。短期課程を卒業の場合は、実務経験は11年以上必要となります。

※3 外国の大学等で同等の学科を履修し卒業された場合、「卒業証明書」又は「卒業証書」の写し等に和訳を付けて提出してください。

※4 修了考査のみの受講ができます。全科目の受講を希望する場合は、区分I(46,200円)での申込みとなります。その場合、申込書類等はすべて必要となります。

※5 聴講は修了考査を受けることができませんので、講習終了後「聴講証書」を発行いたします。ただし、聴講番号では定期検査はできません。

《別表1》正規の機械工学・電気工学としてそのまま適応する学科名

機械（工学）科	電気（工学）科	電子（工学）科
電気電子（工学）科	電気通信（工学）科	精密機械（工学）科
応用機械（工学）科	生産機械（工学）	繊維機械（工学）科
航空（工学）科	造船（工学）科	船舶（工学）科
自動車（工学）科	鉄道（工学）科	制御（工学）科
計測（工学）科		

《別表2》正規の機械工学・電気工学には該当しないが、実務経験年数1年を加えて適応する学科名

建築（工学）科	土木（工学）科	建設（工学）科
都市（工学）科	設備工業科	建築設備（工学）科

《別表3》

別表1、別表2以外の学科で正規の「機械工学」、「電気工学」と同等と認める課程	「単位修得証明書」又は「成績証明書」（卒業された学校から取得）の提出により、同等であることが確認できた場合。
--	--

※卒業された学科が該当するか不明の場合は、事前に上記書類を用意して、FAX、メール等でお問い合わせください。

【第3 講習の科目と時間】（合計：22.5時間）

科目	時間	科目	時間
① 昇降機・遊戯施設定期検査制度総論	1時間	⑦ 昇降機の検査標準	2.5時間
② 昇降機に関する建築基準法令等	3.5時間	⑧ 遊戯施設概論	0.5時間
③ 建築学概論 ^{〔注1〕}	2時間	⑨ 遊戯施設に関する建築基準法令等	1.5時間
④ 昇降機・遊戯施設に関する機械工学	2時間	⑩ 遊戯施設の検査標準	1.5時間
⑤ 昇降機・遊戯施設に関する電気工学	2時間	⑪ 昇降機・遊戯施設に関する維持保全	1時間
⑥ 昇降機概論	3時間	⑫ 修了考査 ^{〔注2〕}	2時間

〔注1〕科目の免除について、**建築設備士、建築設備検査員、特定建築物調査員、防火設備検査員の資格を有する方の場合**、科目③建築学概論の受講免除を受けることが出来ます。**免除を希望される方は、各資格の証書の写し等**を申込書に添えて提出してください。この場合、受講料の減額はありません。

なお、⑫修了考査は、講習科目の免除を受けた場合でも、全講習科目から出題されます。

〔注2〕全講習科目を受講しないと修了考査は受けられません。（上記免除者及び昨年度の不合格者で今回修了考査のみの受講者を除く）

【第4 受講料】 ※申込み区分は2ページを参照してください。

申込み区分	受講料（消費税込み）
全課程を受講（区分Ⅰ） 聴講（区分Ⅲ）	46,200円〔テキスト代を含む〕
再受講（区分Ⅱ）	11,000円〔テキスト代を 含まず 〕
	19,800円〔テキスト代を含む〕

〔注1〕テキスト代は、8,800円（消費税込み）

〔注2〕受講料は、受講審査後に「受講適格」と判定された方に、「受講適格通知」および受講料振込先をご連絡いたしますので、**振込期限内に振込**をお願いいたします。入金を確認できない場合、「受講適格」と判定されていても受講することができない場合がございます。

〔注3〕振込手数料は、申込者のご負担となります。

〔注4〕振込後に自己の都合により受講されなかった場合及び受講後に受講取消しとなった場合、既納の受講料は原則返金いたしません。

〔注5〕病気・転勤等やむを得ない場合に限り、書類（診断書・辞令の写し等）の提出をもって、受講料の返金を認めます。

【第5 受講申込み手続き】

1. 申込み受付期間：**令和2年6月15日（月）～7月20日（月）必着**

※各会場とも**定員に達し次第、申込み受付期間中でも締切**とさせていただきます。

※申込み状況は、当財団のホームページに掲載します。

※受付期間が昨年より短くなっておりましてご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年度は、**会場講習とDVD講習**で行います。なお、**修了考査は両講習とも会場にて実施**します。

※DVD講習で受講される方は、所定の用紙に**受講記録を記入**していただき、**修了考査受付時にDVDと受講記録を回収**することで**講義を受講したと見な**しますので、必ず修了考査の際に持参してください。回収出来ない場合、**修了考査を受けられない場合**がございます。（7ページ参照）

※申込み後に受講する方法（会場講習⇔DVD講習）を変更することはできませんので、あらかじめ可能な方法を選択してください。

※各開催地とも定員に達し次第、申込み受付期間中でも締め切ります。また、会場が複数ある開催地（DVD講習：東京・大阪）では、会場を実施機関の方で指定しますので、受講者が会場を選択することはできません。あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催内容等に変更が生じ、ご協力いただく場合がございます。最新の情報は当財団のホームページを確認してください。

2. 申込み方法

ア) 下記、当財団のホームページより 申込書をダウンロードし、印刷して 申込書に必要事項をご記入ください。

※ダウンロードができない等、申込書を取り寄せる場合は、返信用封筒（角形2号のA4用紙が折らずに入る封筒）に送付先住所、氏名、「昇降機等検査員講習案内希望」を記入し、140円切手（1部）を貼ったものを郵送してください。

イ) 「申込書」等提出書類一式がすべて揃ったら、簡易書留、レターパックプラス、ゆうパック等、各自追跡可能な方法で送付してください。また、発送の控え等は受付期間中は必ず手元に保管しておいてください。不足書類があった場合、受付ができない場合がございますのでご注意ください。

※書類到着のお知らせはいたしませんので、各自で追跡を行い、到着の確認をしてください
※普通郵便など受け取りの確認ができない方法で送られた場合、書類の未着に関しては一切責任を負いません。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、窓口での申込書の受け取りはいたしません。

※「受講資格を確認できる書類が揃わない状態」または「書類が不完全な状態」で申込書等が当財団に到着し、その不足書類等が揃うまでの間に定員に達した場合は、ご希望の開催地・受講方法での受講ができなくなることがございます。

ウ) 受講料の支払いは、「受講適格通知」が手元に届きましたら、振込期限内に指定の口座へ振込してください。

【ホームページ】

<http://www.beec.or.jp>

申込書のダウンロードはこちら →

※申込書（PDF）が開きます



トップページ

資格・講習

国土交通大臣登録講習

昇降機等検査員

申込み関係書類一式

《書類送付先・問い合わせ先》

※下記を切り取って書類送付時の宛先にご使用ください。

〒105-0003

東京都港区西新橋1-15-5 内幸町ケイズビル 4F

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 講習事業部

「昇降機等検査員講習 受付係」宛

TEL : 03-3591-2423 FAX : 03-3591-2431



4. 申込みに必要な書類

	書類等	該当者 (2 ページ参照)	申込案内の関連ページ
1	申込書・整理票 (写真、書類送付チェック表)	申込み者全員	8～13 ページ
2	受講料 (前記第 4 参照) 受講適格通知送付後、 <u>振込期限内に振込</u>	受講適格者	4 ページ
3	年金事務所が発行する <u>被保険者記録照会回答票</u> ※令和 2 年 4 月 1 日以降発行のもの ※得られない正当な事由がある場合には、これに替わる適当な書類 (「加入期間確認記録票」等)	区分 I で受講する方 (区分 II、III の方を除く)	14、15 ページ
4	労働基準法第 107 条に基づく <u>労働者名簿の写し</u> 等、実務内容を確認できる適当な書類	区分 I で受講する方 (区分 II、III の方を除く)	16 ページ
	※現在の勤務先又は最終の実務に関わる勤務先で取得 ・退職されている場合、「 <u>退職証明書</u> 」 ・申込者本人が代表者(経営者)の場合「 <u>履歴事項全部証明書</u> 」等、在職が確認できる第三者が証明する書類		17 ページ
5	<u>卒業証書の写し</u> (学位記も可) 又は <u>卒業証明書</u> ※申込資格に係る最終学校のもので <u>学科名、卒業年が明記されていること</u> ※記載の氏名が現在と異なっている場合、「 <u>戸籍謄本</u> 」を添付してください。	区分 I ①～④、⑧で受講する方	2、3 ページ
6	<u>単位取得証明書</u> 又は <u>成績証明書</u> ※封筒に入っている場合、開封して構いませんので、 <u>証明書のみ</u> 送付してください。	区分 I ①～④、⑧で受講する方で「別表 1、2」以外の方。	2、3 ページ
7	<u>資格・免許の写し</u>	区分 III で受講する方	12 ページ
8	・建築設備士の資格・免許の写し ・建築設備検査員、特定建築物調査員、防火設備検査員の資格者証の写し	区分 I で『 ③ 建築学概論』の受講免除を希望される方	4、12 ページ

※「申込書」等書類一式を提出する際に、不足がないかを必ずご確認ください。不足がある場合、すべての書類が揃っていないと受付ができない場合がございます。

【第6 受講適格等の通知】 8月上旬頃（送付時期はホームページでお知らせいたします。）

1. 受講適格者には、8月上旬より「受講適格通知」と受講料振込先の案内を送付いたします。振込期限内に指定の口座へ振込してください。
2. 受講資格がないと判定された方には、その旨ご連絡いたします。

【第7 受講票・テキストの発送】 9月上旬頃（送付時期はホームページでお知らせいたします。）

受講適格者で受講料の入金が確認できた方には、「受講票」、「テキスト」及び「講習時間割等案内」をゆうパック（又は宅配便等による受取印等を必要とする方法）にて全会場一斉に送付いたします。

【第8 DVD講習の受講及び発送】 （DVDは、修了審査日の前週に発送する予定です。）

DVD講習の受講者には、全講義を収録したDVDは受取印等を必要とする方法で送付します。発送はホームページ等でお知らせしますので、必ずお受け取りください。

受け取りができず修了審査までに視聴できなかった等の責任は事務局では一切負いません。なお、エラーがあった場合は速やかに事務局へご連絡ください。

受け取られたDVDは必ず修了審査までに全て視聴し、同封の用紙に受講記録を記入してください。修了審査当日の受付にてDVD及び受講記録を回収いたしますので必ず持参してください。回収できない場合、修了審査を受けられない場合がございます。

《DVD講習の注意点》

1. 受講者がDVDを視聴したことを確認するため、映像の途中に表示される「キーワード」（受講記録）を書き留めて、所定の用紙に記載し、修了審査受付時に提出していただきます。
2. 一般的なDVDプレイヤーやブルーレイレコーダーで再生が可能です。（DVDの規格は「DVD-Video」です。）
3. パソコンで視聴される際は、再生ソフトがないと視聴できませんのでご注意ください。

【第9 受講会場の変更】

受講会場の変更は原則できません。

ただし、病気、転勤等のやむを得ない事情があり、それを証明できる場合に限り認められます。この場合には、「診断書」、「辞令の写し」等が必要です。

業務の都合による変更等はできませんので、あらかじめ調整の上、お申込みください。

なお、会場の変更は、会場定員に余裕があり、かつ、当初の申込会場又は変更希望会場のいずれか早い日程の10日前迄に、会場変更の申し出があった場合に限りです。

【第10 住所・勤務先等の変更手続き】

自宅住所・勤務先等、申込み記載事項に変更があった場合は、必ず文書又はメールにて登録講習実施機関までご連絡ください。特に、書類送付先としている住所等についての変更は速やかに届け出てください。

※変更の連絡がない場合、受講の通知、可否の通知等についての郵便物が届かないことがございます。

※変更の連絡の際は、申込み希望会場、氏名、連絡先電話番号と、変更内容については、変更前、変更後を必ずご記入ください。

【第11 講習合格者の発表及び通知】（送付時期はホームページでお知らせいたします。）

1. 可否の決定は、令和2年12月下旬頃の予定です。
電話等によるお問い合わせには一切応じられません。
2. 合格者には「修了証明書」を送付いたします。
「検査員資格者証」の交付手続きについては、別途各地方整備局へ書類を提出していただくこととなります。詳細は「修了証明書」送付時にお知らせいたします。
送付時期は、令和2年12月下旬頃を予定しております。
3. 不合格者には「不合格通知」を送付いたします。また、聴講者には「聴講証書」を発行・送付いたします。いずれも送付時期は、令和2年12月下旬頃を予定しております。

「申込書」記入上の注意事項 ※申込書はコピーではなく記入された原本を送付してください。

- ① 記入事項は受講資格に関係します。【12.勤務先証明欄】以外、すべて本人が正確に記入してください。
- ② 記入は、消しゴム又は摩擦等で消えない黒か青のボールペン又はインクにより楷書で記入し、数字は算用数字を使用してください。消える筆記用具で記入されている場合、書き直しとなります。
- ③ 選択欄は、該当箇所に○を記入してください。
- ④ 記入した内容の訂正は、【12. 勤務先証明欄】は社印又は役職印で、それ以外は申込み者の印を押して訂正してください。修正液等での修正は不可とします。
- ⑤ 受講申込み区分Ⅲ（聴講）で受講される方は、申込書の表面のみ記入してください。裏面の記入は不要です。ただし、ダウンロードの際は裏面も印刷して提出してください。
- ⑥ 受講申込み区分Ⅱ（修了考査のみ）で受講される方は、専用の申込書にご記入ください。なお、修了考査専用の申込書では講義を受講することはできませんのであらかじめご了承ください。
- ⑦ お申込後、記載内容に関してお問い合わせすることがございますので、記入した申込書のコピーをお手元にお持ちいただくようお願いいたします。
- ⑧ 氏名の正式な漢字は「住民票」に記載の通りご記入ください。
- ⑨ *印欄は記入しないでください。

【受講資格確認のお願い】

昇降機等検査員講習の受講資格について、国土交通省より受講資格の確認を徹底するよう求められております。このため、申込み時に提出していただいた書類に加えて、実務経験の内容等を具体的に証明する書類の追加提出をお願いする場合がございます。

対象者には、受講票送付後、合否の通知までの間に追加提出を求める予定ですので、その場合は、速やかに提出してください。追加書類の提出が無い場合は、合否を保留する場合がございます。

申込時に学歴又は実務経験を偽って受講し、修了証明書を取得した場合は、修了証明書が無効となります。

記入例

建築基準法施行規則第6条の6の規定に基づく

令和2年度 昇降機等検査員講習受講申込書

* 決裁欄

記入については、申込み案内をよく読み記入してください。記入もれがあると受付できません。裏面の「12. 勤務先証明欄」以外は、必ず本人が記入してください。なお、消しゴム・摩擦等で消えない黒か青のボールペン又はインクにより楷書で書き、数字は算用数字を使用してください。

※下記太枠内を全て記入して下さい

* 印欄は記入しないこと

私は、建築基準法施行規則第6条の6の表(四)項の(は)欄に規定する登録昇降機等検査員講習の受講を申込みます。

以下1から12までに記載した全ての事項が事実で、かつ、正確であることを誓います。

なお、この申込書の記入事項に虚偽が発覚した場合、修了考査の結果に拘わらず修了証明書を無効とされても異議を申し立てないことを重ねて誓います。

記入日	令和2年	●月	●日
フリガナ	コウシュウ	タロウ	
申込者氏名(署名)	(姓) 講習	(名) 太郎	

* 書類到着	
* 入金確認	一紙(領No.)
* 修了証明書番号	

必ず本人が直筆で記入してください。
また、漢字等正確に楷書で記入してください。

申込み区分 (枠内に○を記入してください)	1. 開催地・受講方法 (左白枠内のいずれか1つに○を記入してください)		
<input type="radio"/> I 全受講 (46,200円)	<input type="radio"/> 東京1次	大阪1次	東京
<input type="radio"/> III 聴講 ^{※(イ)} (46,200円) ※受講は会場のみです	東京2次	大阪2次	大阪

2. 生年月日 (和暦)	昭和 (満●●歳)	3. 性別	男・女	4. 本籍地・国籍	東京都
平成 ●●年 ●月 ●日生					道府・県

5. 現住所 (〒●●●-●●●●) 電話 ××× (××) ××××

東京都 千代田区丸の内●●-●●-●● △△△マンション □□号室

6. 勤務先 (支社・営業所・部課名まで記入してください。)*現在在籍している勤務先をご記入ください。

【勤務先名称】 (株)A b c 【支社・営業所等】 △△支社

【部・課名】 保守部 【役職名】

【所在地】 (〒●●●-●●●●) 電話 ××× (××) ××××内線: ◆◆◆ FAX ××× (××) ××××

東京都 港区内幸町●●-●●-●● △△ビル □階

7. 緊急連絡先 (携帯電話等、緊急時の連絡先を記入してください。)*【電話】 ××× (××) ×××× (本人) その他

8. 書類送付先 (書類不備時の返却先、受講票・テキスト、可否の通知等の送付先です。簡易書留等受取印等を必要とする方法で送付しますので上記受取可能な送付先を選択してください。)

現住所 (上記⑤) 勤務先 (上記⑥)

9. 資格・免許等 (一、二級建築士、建築設備士、特定建築物調査員、防火設備検査員、建築設備検査員は必ず記入してください。)

資格・免許等の名称	取得・合格年月日・番号	資格・免許等を与えた者の名称
一級建築士	平成●●年●月●日・第012345号	国土交通大臣
建築設備検査員	平成●●年●月●日・第D00005678号	●●地方整備局長
	年 月 日・第 号	
	年 月 日・第 号	

(ア)建築学概論の科目免除(受講料¥46,200) 希望する場合○を記入してください。→

(イ)申込み区分III 聴講(受講料¥46,200) 希望する場合のみ○をする。上記申込み区分IVに○をし、9.に資格の種類等を記入する。*受講を希望される方は、右白枠内に資格名称等を記入し、資格の証明書の写しを申込書に添付してください。

※会場講習 ※受講は会場講習のみです。

※下記記太枠内を全てして下さい

10. 学歴 (義務教育を除き、すべての学歴を省略しないで正確に記入してください。※最終学歴が中学校の場合のみ中学校名等を記入してください。)

学校名		昼夜間の別 修学年数	所在地	在学期間 (和暦)	卒業・中退
※中学	学校名 ●●中学校 学部・学科名 普通科				卒業 (最終学歴)
高校・高等	学校名 △△△高等学校 学部・学科名 ●●学科□□□□コース	昼・夜 3年制		昭和・平成 ●●年 4月～ 昭和・平成 ▲▲年 3月迄	卒業 ()学年中退
大学・専門等	学校名 □□専門学校 学部・学科名 ◆◆◆コース	昼・夜 2年制	千葉県●●市	昭和・平成 ▲▲年 4月～ 昭和・平成 ▲▲年 9月迄	卒業・ (1)学年中退
大学・専門等	学校名 □□大学 学部・学科名 △△学部●●●●学科◆◆◆コース	昼・夜 4年制	東京都●●区	昭和・平成 ◆◆年 4月～ 昭和・平成 ○○年 3月迄	卒業・ ()学年中退

「中学」欄は、最終学歴が中学校の場合のみ記入してください。

所在地が不明の場合、わかる範囲までご記入ください。

11. 実務経験の状況 (申込み案内 P8～「履歴書」及び「職務経歴書」を参照)

学部・学科名は詳細にご記入ください。学科がコースに分かれている場合はコース名も記入してください。

勤務先名 (支社・営業所等も記入してください。人の社名は記入不要)

勤務先	所属部署等	(どのような機種等について、どのような実務を行っているか、具体的に記入してください。)	実務を行った期間	年月数
勤務先 あいう(株) ◆◆遊園地	運営部	コースター、観覧車等の保守点検 (年間又は月間 件(回)・10台)	昭和・平成・令和 20年 5月 6日～ 昭和・平成・令和 25年 3月 31日迄	4年 10ヶ月 26日
勤務先 (株)A b c △△支社	保守部	乗用エレベーター及びエスカレーターの月1回の保守点検 (年間又は月間 件(回)・50台)	昭和・平成・令和 25年 4月 1日～ 昭和・平成・令和 2年 6月 5日迄	7年 1ヶ月 27日
勤務先			昭和・平成・令和	年
勤務先			和・平成・令和	年 ヶ月 日
勤務先			和・平成・令和	年 ヶ月 日

実務経験の内容は、種類、実務内容を具体的に記入してください。種類については、「昇降機」「遊戯施設」というおおよかな記述ではなく、エレベーター、エスカレーター、コースター等具体的な種類を記入し、実務は何をどの程度行っているかを具体的に記入してください。

同じ勤務先でも、担当の実務内容が変わった場合(営業所・所属部署等の変更)は、欄を分けて記入してください。

上記、在職期間の年月数の合計は、令和2年8月31日までの日数で算定してください。

在職期間の合計
在職期間の合計年月数は、令和2年8月31日まで算入し、必ず記入してください。 12年 3ヶ月 26日

12. 勤務先証明欄 (現在または最終の)

必ず「社印」と「証明者の役職印」の2つの印を押してください。(社名と役職名が両方入っている印の場合は、1カ所のみ捺印してください)

この申込書に記入した在职期間・地位職名・実務経験内容等全ての事項は、事実と相違ありません。

申込者本人氏名(署名) : 講習 太郎

(勤務先名称) (株)A b c
(役職名) 代表取締役
(証明者) ●●●●

本人の直筆で記入してください。

① [社印]
② 役職印


申込者と証明者の関係

※勤務先証明者が、表面「6.勤務先」の取引先の会社の代表取締役

申込者本人が事業主の場合、上記「12.勤務先証明欄」に署名捺印頂いた会社(証明者)の関係性を記入してください

【記入例の補足説明】

記 入 日	書類を記入した日付
フリガナ 申込者氏名（署名）	必ず本人が記入(直筆)してください。 <u>住民票記載の氏名の正式な漢字を正確に記入</u> してください。修了された場合、ここに記入された氏名（JIS 第1水準での表記）で修了証明書が作成されますので、 <u>楷書</u> で記入してください。なお、講習申込時には住民票を提出する必要はありません。
申 込 み 区 分	該当する申込み区分番号（Ⅰ又はⅢ）を○で囲んでください。 ※区分Ⅱ（修了考査のみ）は別様式になります。
1. 開催地・受講方法	<u>受講を希望する開催地・受講方法に○を記入してください。</u> <u>講習科目（建築学概論）の一部免除を希望する方、及び区分Ⅲ聴講で受講の方は会場講習のみ</u> となります。
2. 生 年 月 日	該当年号に○を記入し、 <u>和暦</u> で記入してください。満年齢は記入日現在で記入してください。
5. 現 住 所	現在お住まいのご自宅の住所等を記入してください。マンション名・号室等も正確に記入してください。 ※マンション名等建物名がないと郵送物が届かない場合がございます。
6. 勤 務 先	現在在籍されている勤務先を記入してください。支社名・営業所名・部課名まで省略せずに記入してください。住所はビル名・階数等も正確に記入してください。 ※○○ビル内 等ではなく、階数まで記入してください。
7. 緊 急 連 絡 先	緊急時に連絡の取れる連絡先を記入してください。また、記入の電話番号が本人か本人以外かわかるように該当に○を記入してください。
8. 書 類 送 付 先	<ul style="list-style-type: none"> ・書類受付後、不備があった場合の返送、受講票・テキストの送付、可否の通知等の送付先となります。 ・上記書類等は簡易書留やゆうパック等、<u>受取が必要な方法で送付</u>いたしますので、<u>必ず受取り可能な送付先</u>を選択してください。 ・送付先は、申込書（表面）5.現住所、6.勤務先のどちらかとなります。それ以外での受取りはできません。 ・申込時以降、自宅又は勤務先が変更となった場合、速やかに<u>書面又はメールにて</u>その旨ご連絡ください。お電話での変更は承りかねます。<u>連絡の際は、申込み希望会場、氏名、連絡先電話番号と、変更内容については、変更前、変更後を必ずご記入ください。</u>
9. 資 格 ・ 免 許 等	<p>下記（ア）、（イ）に該当する方はその資格等を必ず記入し、資格者証等の写しを添付してください。</p> <p>また、<u>次の1又は2の資格等を保持している場合は、必ずすべて記入してください。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「10.学歴」に相当する教育検定・資格試験の合格 2. 専門的な免許・登録・資格（一級建築士、二級建築士、建築設備士、建築設備検査員、特定建築物調査員、防火設備検査員）
(ア). 建築学概論の科目免除 (イ). 区分Ⅲ 聴講で受講	対象の方は、該当に○を記入し、「9. 資格・免許等」欄に資格等の名称を記入し、資格者証等の写しを添付してください。 ※（ア）、（イ）で受講される方は、 <u>会場受講のみ</u> となります。

<p>10. 学歴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育（中学校）終了後から最終学歴までを省略せずすべて記入してください。（実務に関係のない学校・中退等も全て記入） ・最終学歴が中学校卒業の方は、最終学歴（中学校名等）を記入してください。最終学歴が中学校以上の方は、中学校の記入は不要です。 ・受講資格に関わりますので、学部学科名は詳細に記入してください。なお、学科がコースに分かれている場合、コース名も記入してください。 ・所在地について、明確でない場合は、わかる範囲（都道府県または市町村名まで）で記入してください。 ・在学期間は、該当の年号に○を記入し、和暦で記入してください。 ・卒業・中退について、該当に○を記入してください。中退の場合、何学年での中退かを（ ）内に記入してください。
<p>11. 実務経験の内容</p> <p>※建築基準法に定める種類及び実務経験についての詳細</p>  <p>http://www.beec.or.jp/course/mlit_course/mlit_course2jitumu.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区分Ⅰの方は、最終学歴後から今までの昇降機及び遊戯施設に関する実務経験について、実務経験内容を詳しく正確に記入してください。 ※詳しくは、当財団のホームページを参照してください。 ・「昇降機」「遊戯施設」という表記ではなく、建築基準法に定める種類（エレベーター、エスカレーター、コースター等）を詳しく記入してください。「昇降機」「遊戯施設」だけの記載は全て書き直しになります。 ・設計、製作、据付、施工、施工監理、保守、検査、教育、研究、行政等実務内容を詳しく記入してください。 ・3ページ※1に記載の通り、業務全体の関連が少ない場合は実務経験には該当しませんので、実務に携わった年間又は月間の件数（回数）、台数も明記してください。 ・同じ勤務先でも、担当の実務内容が変更になった場合（所属部署等の変更）は、欄を分けて記入してください。 ・実務内容の記入欄が足りない場合、裏面のみ印刷して追加して構いません。ただし、その際「12.勤務先証明欄」は裏面全てに必要になります。 ・在職期間は、該当の年号に○を記入し、和暦で記入してください。 ・在職期間の合計は、令和2年8月31日までの日数で算入してください。 <p>※実務経験内容が簡単な記載のみの場合、昇降機・遊戯施設に関する実務でないとは判断される場合がございます。</p> <p>※在職期間は、提出いただく「被保険者記録照会回答票」及び「労働者名簿」等により確認しますので、正確に記入してください。在職期間が確認できない場合は、別書類の提出を求める場合がございます。また、実務経験日数に含まれなくなる場合も場合がございます。</p>
<p>12. 勤務先証明欄</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書を全て記入後、申込書の記載内容について、昇降機及び遊戯施設に関する現在又は最終の勤務先の証明を受けてください。 ・勤務先の証明者は、申込者の記述が正確であるかを「労働者名簿」等で確認を行い、証明者の勤務先名・役職名・証明者氏名を記入し、社印及び役職印を捺印してください。社印と役職印の両方が入っている印の場合は1箇所のみ捺印してください。 なお、証明者は代表者又は部長職以上とします。 ・証明者の役職印は公的な印です。個人の認印は不可となります。個人印を役職印としている場合、そのことが分かる書類（印鑑証明又は、実際に使用している契約書の写し等）を添付してください。 ・申込者本人が事業主の場合 証明は、実務経験に関わる保守契約・請負契約等を行っている事業所の代表者等第三者の証明を受け、「申込者と証明者の関係」欄にその関係性を明記し、契約書の写し等を添付してください。

『被保険者記録照会回答票』 ※公務員の方は共済組合の『加入期間確認記録票』でも可

この用紙は、年金事務所で発行するもので、厚生年金等の加入期間等を確認するための書類です。年金事務所・年金相談センターの窓口、郵送又は、WEB（電子版）等で取得できます。

詳細については、「日本年金機構ホームページ」から又は「ねんきんダイヤル」（0570-058-555）にお問い合わせください。（ねんきんネット <https://www.nenkin.go.jp>）

なお、発行までに日数を要する場合がございますので余裕を持ってお手続きください。また、WEB（電子版）は事前の登録が必要となります。

（注意点）

- ① 令和2年4月1日以降に発行されたものを提出してください。
- ② お勤め先名称が記載されていること（記号不可）
- ③ 在職期間が記載されていること

※1 住所が現住所(申込書の「5.現住所」)と異なる場合、現住所を余白(名前の下)等に追記してください。

※2 下図見本①、見本②の太枠内は必要事項となります。それ以外は塗りつぶして提出していただいても構いません。

【見本①】

被保険者記録照会回答票の例 (A4版)

被保険者記録照会回答票

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在の加入記録です。

住所 〒 △△県■■市×× 1-1-1

氏名 ○○ ○○

日本年金機構 ○○ 年金事務所

生年月日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日

基礎年金番号 ○〇〇〇

制度	お勤め先の名称又は共済組合等	取得年月日	喪失年月日	月数
厚生	〇〇株式会社	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	〇
国民	国民年金	平成〇〇年〇〇月〇〇日		●

※1 住所が現住所と異なる場合

現住所：〒

△△県■■市××●-●

【見本②】 この書式の場合（職歴原簿参照）の全てのページを提出してください。

共通 制法共通被保険者記録照会回答票 (職歴原簿参照)

選択 届出 市区町村 大区分 1 小区分

操作番号 2 画面 1 001/002

01 被保険者基礎年金番号

02 国民年金の手帳記号番号

03 厚生年金の手帳記号番号

04 船員保険の手帳記号番号

05 帳票出力指示

被保険者氏名 性別

生年月日

住所 〒

【国民年金】 被保険者対象月数 0 納付済月数 0 月数 0 金額免除月数 0 3/4免除月数 0 期間 0 半額免除月数 0 1/4免除月数 0

【厚生年金保険】 月数 0

【船員保険】 月数 0

【厚生年金基金】 月数 0 年金加入 0

【共済年金】 加入月数 0

【合計期間】

備考欄

NG10 次の入力をしてください

年金事務所

共通 制法共通被保険者記録照会回答票 (職歴原簿参照)

選択 届出 市区町村 大区分 1 小区分

操作番号 2 画面 2 002/002

01 被保険者基礎年金番号

02 国民年金の手帳記号番号

03 厚生年金の手帳記号番号

04 船員保険の手帳記号番号

05 帳票出力指示

制法 事業所/船員所/共済組合名称 取得年月日 喪失年月日 月数

厚年 株式会社

NG10 次の入力をしてください

年金事務所

2342SOLS 年番

発行日

国民年金加入期間又は年金未加入期間がある方

※実務経験に該当する在職期間中で、勤務先名の記入のない期間（国民年金加入期間又は年金未加入期間）がある場合、『被保険者記録照会回答票』に加え、第三者の発行する証明で、その期間の勤務先及び実務年数を証明する書類^{※1}を提出してください。

【被保険者記録照会回答票】

年金手帳記号番号		厚生年金		船員保険	
制度	お勤め先の名称又は共済組合等	取得年月日	加入年月日	加入年月日	加入年月日
厚年	〇〇〇株式会社	平成〇年〇〇月〇〇日	平成〇年〇〇月〇〇日	〇	
国年	国民年金	平成〇年〇〇月〇〇日			●

この部分が国民年金となっている場合、又は、空欄で加入期間が抜けていて、勤務先名が確認できない場合、実務経験年数に算入できません。

【※1の書類例】・勤務先名・受講申込者の氏名・在職期間が記載してあること

◎雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書

（職業安定所発行） ※右図参考

◎確定申告の写し

- ・在職期間分（被保険者記録照会回答票で確認できないすべての年度分）が必要
- ・受講申込者の氏名が記載されていること
- ・職業（屋号・雅号）が記載されていること
- ・提出先税務署等の受付印があること

◎傷害保険等の写し

- ・勤務先名が記載されていること
- ・受講申込者の氏名が記載されていること
- ・保険会社の会社名（社印）があること
- ・加入期間が記載されていること
- ・在職期間分（被保険者記録照会回答票で確認できないすべての年度分）が必要

◎一人親方労災保険加入証明

- ・受講申込者の氏名が記載されていること
- ・業種（職種）が記載されていること
- ・加入期間が記載されていること
- ・労働保険事務組合名（社印）があること
- ・在職期間分（被保険者記録照会回答票で確認できないすべての年度分）が必要

【見本】『雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書』

様

公共職業安定所
TEL 受付 平 年 月 日

雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書

被保険者番号	氏名	
●●●●●●●●●●	●●●●	
被保険者区分	生年月日	照会処理年月日
一般	●●●●●●	●●●●●●
事業所番号	資格取得年月日	離職年月日
●●●●●●●●●●	●●●●●●	●●●●●●
●●●●会社		

貴府については、上記のとおり照会のあった事業所において雇用保険の被保険者資格の取得手続きが行われています。

通知
内容

1 照会のあった事業所（現在働いている事業所等）において、照会者について雇用保険の被保険者資格の取得手続きが行われていない場合には、照会者が以前被保険者資格を有していた直前の事実について、上記に表示します。

2 雇用保険の被保険者資格取得に係る手続き等については、次のとおりとなりますので、ご了承ください。

(1) 適用事業の事業主は、その雇用する労働者の被保険者資格の取得について、雇用保険被保険者資格取得届をその事業所の所在地を管轄する公共職業安定所長に提出しなければならないことになっていきます。

(2) (1)により、公共職業安定所長に雇用保険被保険者資格取得届の提出がなされた場合には、その内容を記した雇用保険被保険者証が、原則として事業主を通じて被保険者に交付されることになっていきますので、事業主に照会を行うことで資格取得の届出の有無について確認が可能です。

(3) 被保険者又は被保険者であった者は、公共職業安定所長に対して、いつでも被保険者資格の取得の確認を請求することができます。

上記以外に、第三者の発行する証明で、勤務先、申込者名、在職期間を証明する書類があればお問い合わせください。上記書類と同様と認められれば確認書類として提出可能です。

なお、親会社又は系列会社の証明、給与明細、源泉徴収票等は確認書類にはなりません。

『労働者名簿』（勤務先によっては「個人台帳」「在職証明書」「勤務台帳」等）

※現在の勤務先若しくは、実務経験の対象となる最終勤務先のもののみ提出してください。

「労働者名簿」とは、事業主（使用者）が、各事業場ごとに労働者の数に関係なく、全ての労働者について厚生労働省で定められている事項を作成しているものです。

勤務先の総務関係部署等にお問い合わせいただき、取得してください。

なお、保存期限が3年間の為、退職後3年経過した場合は、労働基準法第22条に基づく「退職時等の証明」の交付を前勤務先に請求してください。

※労働基準法一抜粋

（労働者名簿）

第107条 使用者は、各事業場ごとに労働者名簿を各労働者（日日雇い入れられる者を除く。）について調整し、労働者の氏名、生年月日、履歴その他厚生労働省令で定める事項を記入しなければならない。

2 前項の規定により記入すべき事項に変更があった場合においては、遅滞なく訂正しなければならない。

（記録の保存）

第109条 使用者は、労働者名簿、賃金台帳及び雇入、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類を三年間保存しなければならない。

（退職時等の証明）

第22条 労働者が退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における地位、賃金又退職の事由（退職の事由が解雇の場合にあつては、その理由を含む。）について証明書を請求した場合には、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならない。

【労働者名簿】

労働者名簿に記載しなければならない必要事項は、

- ① 氏名
- ② 生年月日
- ③ 性別
- ④ 住所
- ⑤ 従事する業務の種類

（労働者数が30人未満の事業場は不要）

- ⑥ 雇入れ年月日

※⑦ 解雇又は退職の年月日及びその事由

（退職の事由が解雇の場合はその理由を含む）

※⑧ 死亡の年月日及びその原因

- ⑨ 履歴

※⑦⑧は該当しない場合、記入がなくても可。

【見本】労働者名簿

労働者名簿			
フリガナ 氏名	生年月日	昭和年月日	性別
フリガナ 現住所	電話		
フリガナ 連絡先	電話		
雇入年月日	平成年月日		
退職年月日	平成年月日		
退職事由	自己都合・定年・解雇・死亡・その他（ ）		
従事する業務の種類			
履 歴			
平成年月日			
平成年月日			
平成年月日			
平成年月日			
平成年月日			

【退職証明書】

現在、業務に携わっていない場合、若しくは、実務経験に関する会社に勤務されていない場合、実務経験を有する前勤務先に「退職証明書」(右図参考)を交付してもらってください。

【見本】退職証明書

退職証明書	
殿 以下の事由により、あなたは当社を 年 月 日に退職したことを証明します。	
①使用期間	年 月 日 から 年 月 日
②業務の種類	
③その事業における地位	
④賃金	
年 月 日 事業主氏名又は名称 使用者職氏名	
⑤退職の事由 1) あなたの自己都合による退職(2を除く。) 2) 当社の勧奨による退職 3) 定年による退職 4) 契約期間の満了による退職 5) 移籍出向による退職 6) その他(具体的には)による退職 7) 解雇(別紙の理由による。) ※ 該当する番号に○を付けること。 ※ 解雇された労働者が解雇の理由を請求しない場合には、7の「(別紙の理由による。)」を二重線を通し、別紙は交付しないこと。	

【申込者が代表者(経営者)の場合】

「労働者名簿」に代わる書類として、法務局発行の最新の「履歴事項全部証明書」等(右図参考)を提出してください。

法人登記していない場合は、「保守契約書」、「工事請負契約書」、「発注書」の写し等を提出してください。その場合、会社名・申込者氏名(会社代表者名)・契約期間・契約先会社名・社印が記載されている書類を対象とし、**在職期間が確認できる書類をすべて提出**してください。

【見本】履歴事項全部証明書

履歴事項全部証明書	
東京都中央区▲▲▲○丁目○○番○○号 株式会社◆◆◆◆ 会社法人等番号 ○○○-○○-○○○○○	
商号	株式会社◆◆◆◆
本店	東京都中央区東京都中央区▲▲▲○丁目○○番○○号
告示をする方法	官報に掲載してする
会社成立の年月日	昭和●●年●●月●●日
目的	1. 2.
発行可能株式総数	■●●株
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行可能株式の総数 ●●●株
資本金の額	金○○○○万円
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は株主総会の承認を受けなければならない。
役員に関する事項	取締役 ▲▲ ▲▲ 東京都中央区▲▲▲○丁目○○番○○号 代表取締役 ●● ●●●
登記記録に関する事項	設立 昭和●●年●●月●●日登記
これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。 (●●●法務局管轄) 平成●●年●●月●●日 ●●●地方法務局 登記官 ▲▲ ▲▲ (印)	
整理番号 ○○○○○○○○	※下線のあるものは抹消事項であることを示す。 1/1

【申込み～修了証明書発行までの流れ】

6月～7月
受付

- ・ **申込書受付6月15日（月）より7月20日（月）まで（必着）**
（申込書類一式送付。不足書類がある場合受付ができない場合がございます。）

6月～7月頃
受講の審査

- ・受講資格の確認（申込書及び添付書類の審査）
- ・申込書受理後、申込み書類に記入不備がある場合、申込者に書類を返却しますので、追記して再提出してください。又は、申込み書類に不足がある場合、追加で書類の提出を求めます。

8月上旬
受講の通知

- ・審査の結果、受講適格者には、「受講適格通知」と受講料振込先の案内を送付いたします。**振込期限内に指定の口座へ振込**してください。
- ・受講資格がないと判定された方には、その旨ご連絡いたします。

9月上旬
受講票とテキスト
の発送

- ・「受講票」と「テキスト」及び「講習時間割等案内」をゆうパック（又は宅配便等による受け取りが必要な方法）にて送付します。（全会場一斉送付）

10月
講習会開催
DVD発送

- ・講習会開催
※病気・転勤等やむを得ない場合に限り、書類（診断書・辞令の写し等）の提出をもって、**受講料の返金**を認めます。
- ・DVD講習を選択した受講者へ修了検査日の前週にDVDを送付する予定です。必ず全講義を視聴してください。なお、DVDは修了検査時に会場で回収します。

令和2年12月
合否の通知
修了証明書等交付

- ・合否決定・・・**令和2年12月下旬頃**までに「結果通知」を送付します。
- ・合格者には「修了証明書」を交付。※この時点ではまだ検査員としての職務は行えません。
- ・申込み区分Ⅲの聴講者に「聴講証書」を発行します。

3ヶ月以内
資格者証の
交付申請

- ・「修了証明書」の交付を受けた者は、**3ヶ月以内（必須）**に各地方整備局等へ「昇降機等検査員資格者証交付申請書」及び必要書類を提出し、「昇降機等検査員資格者証」が交付されたのち、昇降機等検査員となります。

※交付日より3ヶ月経過後は「修了証明書」は**無効**となりますのでご注意ください。

【第12 災害等が発生した場合における講習会実施の対応方針について】

災害等が発生した場合、講習の開催地において、講習日前又は講習当日の講習会場を含む地域の災害状況や交通機関・講習会の状況等により、開始時間を遅らせる又は当日の講習を中止し、講習の延期等を判断する場合がございます。

災害等が発生した場合における講習実施に関する情報は、当財団のホームページで情報提供する予定です。

そのため、必ず講習までに同ホームページを確認してください。同ホームページに記載した講習実施に関する情報については、同情報を確認しないことにより生じるいかなるトラブルに対しても、当財団は責任を負いかねます。

※講習開催にあたり、**緊急時の連絡等**は、受講者へメールにて一斉に送信いたします。そのため、事前に受信可能なメールアドレスを登録してください。

「受講適格通知」送付時に登録方法をご案内しますので、必ずご本人様が確認できるメールアドレスを登録してください。登録をされていない場合、緊急時の連絡が届かない等の責任は負いかねます。

※個人情報の取扱について

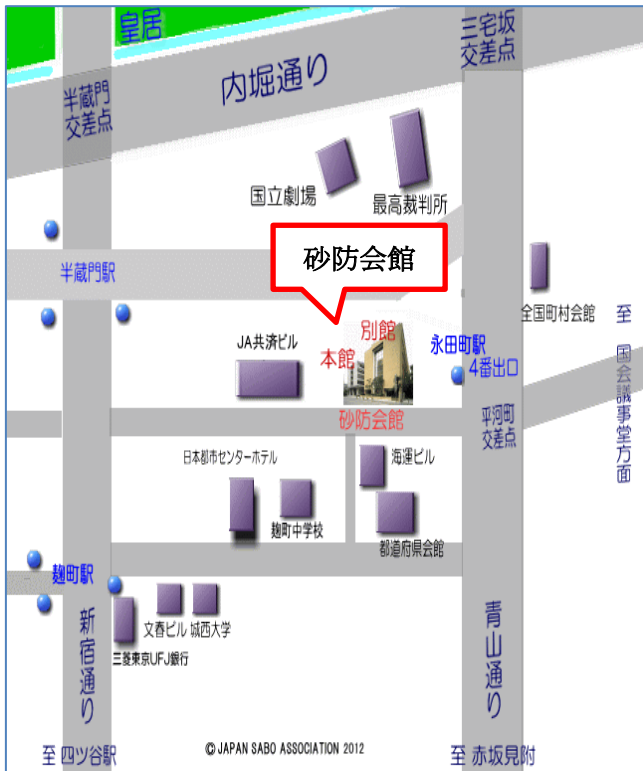
講習申込書、添付書類等により記載された個人情報は、本講習に伴う業務（講習の受講に伴う連絡、講習結果の送付、修了証明書の交付等に関するもの及び資格取得の管理のため）に使用いたします。なお、個人情報は、個人情報保護法に基づき適切に管理いたします。

各会場の場所

【東京会場】

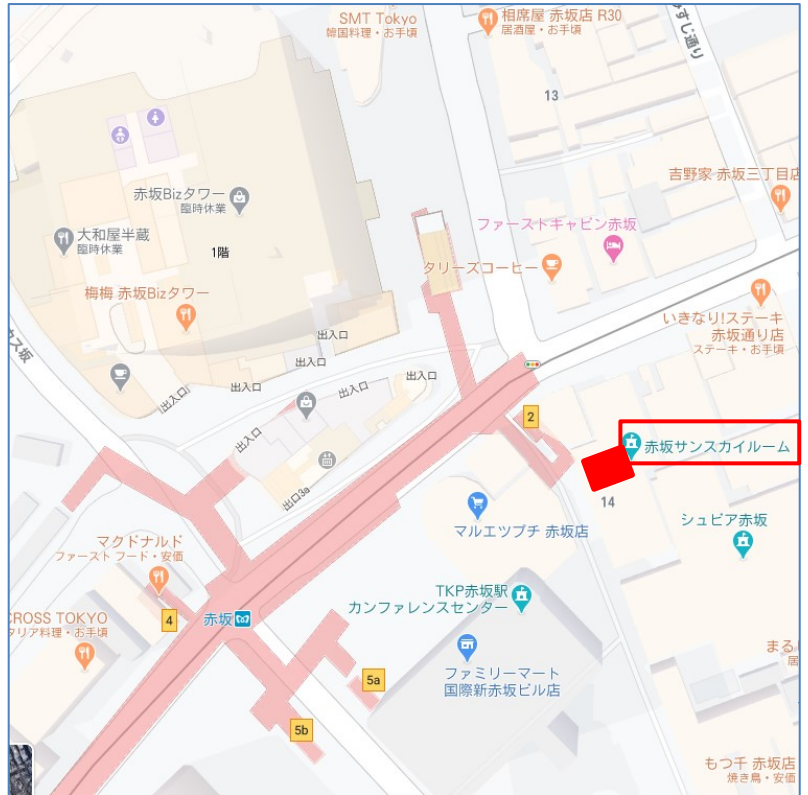
シェーンバッハ・サボア

東京都千代田区平河町2-7-4
 砂防会館 別館
 地下鉄「永田町」駅4番出口より徒歩1分



赤坂サンスカイルーム

東京都港区赤坂2-14-32 赤坂2・14 プラザビル
 地下鉄「永田町」駅4番出口より徒歩1分



渋谷サンスカイルーム

東京都渋谷区渋谷1丁目9番8号
 朝日生命宮益坂ビル

JR 埼京線・川越線、湘南新宿ライン、
 山手線

：渋谷駅 中央改札 徒歩6分

八公改札 宮益坂口 徒歩5分

東京メトロ 銀座線

：渋谷駅 明治通り方面改札 徒歩4分

東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・
 副都心線

：渋谷駅 宮益坂東改札 B3 出口 徒歩5分

京王井の頭線：渋谷駅 中央口 徒歩9分



【大阪会場】

難波御堂筋ホール

大阪府大阪市中央区難波4-2-1
 難波御堂筋ビルディング
 大阪メトロ「なんば」駅13号出口直結



淀屋橋サンスカイルーム

大阪府大阪市中央区高麗橋4-2-16 大阪朝日生命館
 大阪メトロ「淀屋橋」駅12番出口直結



北浜フォーラム

大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号
 大阪証券取引所ビル3
 地下鉄堺筋線「北浜駅」1B出口直結
 京阪本線「北浜駅」28出口直結
 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」27出口直結

